

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年6月23日

京都府知事 様



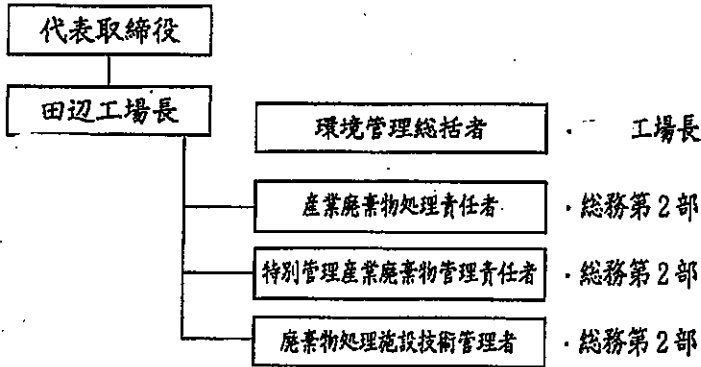
提出者 京都府京田辺市大住西北向29-1  
 住所 株式会社DNPテクノバック 田辺工場  
 氏名 田辺工場長 宮東義政  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0774-63-8770

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社DNPテクノバック 田辺工場
事業場の所在地	〒610-0343 京都府京田辺市大住西北向29-1
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(15)印刷・同関連業
②事業の規模	生産金額：12,504百万円/年
③従業員数	894人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	*別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 製造工程の歩留まり向上対策 ・歩留まり向上対策 ・品質向上による不良廃棄物の削減 2. 設計の見直しによる発生源対策 ・割付の最適化(設計ロス削減) 3. 廃プラスチック、紙の有価物化(焼却屑削減) ・耐水紙についてもH27年から有価物化開始		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	*別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・部門単位での歩留まり向上対策 継続 ・品質向上対策 継続 ・資材包装の極小化 ・副資材ごみの極小化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 通達、チラシ等による分別徹底の指導 ・分別徹底による高付加価値化 2. 定期パトロールによる分別指導 3. 焼却屑と古紙回収可能屑の再分別(H22年度から継続中) 4. 焼却廃プラ、紙くずの有価物化を個別に推進
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・焼却屑再分別継続により廃棄物から有価物化 ・こわし部門から排出する焼却屑分別強化による有価物化 ・焼却廃プラ、紙くずの有価物回収を極限まで推進する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) *現状は該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) *現状は計画なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	4,819 t	1,205 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,828 t	957 t
	(これまでに実施した取組) *産廃焼却炉稼働により紙とプラスチックの混合物及び紙屑を焼却  1. 焼却炉の維持管理、燃焼効率の改善 ・定期整備の計画実施 ・燃焼メカニズムの追求と燃やし方の工夫		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	4,800 t	1,200 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,940 t	985 t
	(今後実施する予定の取組)  1. 焼却炉の維持管理、燃焼効率の改善 ・定期整備の継続実施 ・設備面でのトラブル撲滅 ・燃やし方の工夫と炉内攪拌制御の改良  2. 焼却残渣発生率削減		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) *現状は該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) *現状は計画なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	*別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ol style="list-style-type: none"> <li>燃殻の再生化をH24年8月から継続実施中 最終埋立処分に比べて経費面で大きなデメリットがあるがゼロエミッション推進の為完全に移行完了した。</li> <li>燃殻安価再生業者の市場調査</li> <li>ばいじんの再生化もH25年6月から完全に移行完了した。</li> </ol>		

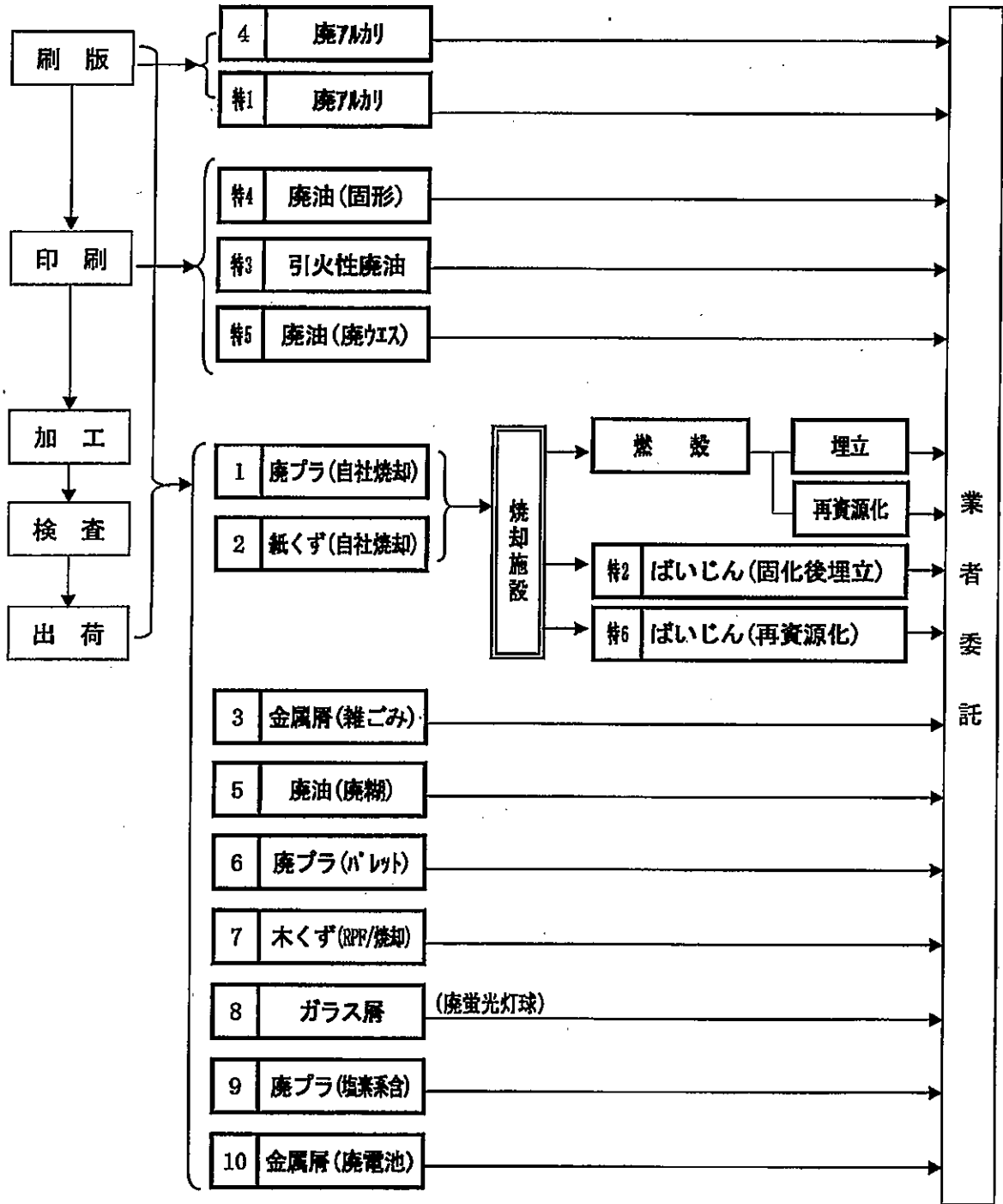
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	*別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		<p>1. 燃殻安価再生業者の市場調査を継続する。</p> <p>2. ゼロエミッション（最終処分場利用率0.5%以下）を継続して達成する。</p>		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面) 別紙

産業廃棄物の一連の処理の工程



(第2面)別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(平成28年度)実績】												
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ (自社焼却)	紙くず (自社焼却)	金属屑 (雑ごみ)	廃アルカリ	廃油(廃機)	廃プラ (パレット)	木くず (RPF)	ガラス屑 (廃蛍光灯球)	廃プラ (塩素系含)	金属屑 (廃電池)	木くず (焼却)
	排出量	4,819	1,205	35	3	29	0	0	1	110	0.1	42
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ (自社焼却)	紙くず (自社焼却)	金属屑 (雑ごみ)	廃アルカリ	廃油(廃機)	廃プラ (パレット)	木くず (RPF)	ガラス屑 (廃蛍光灯球)	廃プラ (塩素系含)	金属屑 (廃電池)	木くず (焼却)
	排出量	4,800	1,200	35	3	28	0	0	1	109	0.1	42

(第4面、第5面)別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(平成28年度)実績】												
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ(自社焼却 (燃費+特管はじん))	紙くず(自社焼却 (燃費+特管はじん))	金属屑 (雑ごみ)	廃アルカリ	廃油(廃機)	廃プラ (パレット)	木くず (RPF)	ガラス屑 (廃蛍光灯球)	廃プラ (塩素系含)	金属屑 (廃電池)	木くず (焼却)
	全処理委託量	991	248	35	3	29	0	0	1	110	0.1	42
	優良認定処理業者への 処理委託量	991	248	35	3	29	0	0	0	110	0	42
	再生利用業者への 処理委託量	991	248	0	3	0	0	0	1	110	0.1	0
	熱回収認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	42
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ(自社焼却 (燃費+特管はじん))	紙くず(自社焼却 (燃費+特管はじん))	金属屑 (雑ごみ)	廃アルカリ	廃油(廃機)	廃プラ (パレット)	木くず (RPF)	ガラス屑 (廃蛍光灯球)	廃プラ (塩素系含)	金属屑 (廃電池)	木くず (焼却)
	全処理委託量	860	215	35	3	28	0	0	1	109	0.1	42
	優良認定処理業者への 処理委託量	860	215	35	3	28	0	0	0	109	0	42
	再生利用業者への 処理委託量	860	215	0	3	0	0	0	1	109	0.1	0
	熱回収認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	42